

「いじめ防止対策」の進捗状況について

1 報告の趣旨

教育委員会平成25年8月定例会において報告した、今後の「いじめ防止対策」について、進捗状況を整理し、今後、さらなる取り組みを推進するためにこれまでの経過の報告を行うものです。

2 「相談」に関する進捗状況

（1）いじめ相談ホットラインについて

ア 平成25年8月20日に開設し、1月末までの相談は私立学校に関するものを含め12件ありました。全てが保護者や大人からの相談で、「友達からいじめられているようで心配である」といった内容のものが多くありましたが、学校との連携や相談者への対応により、すべての相談内容について、解消に至っています。

イ 現在の開設時間は月曜日から金曜日（年末年始・祝日を除く）9時から17時ですが、平成26年4月1日より24時間365日対応可能な電話相談の開設を予定しています。

（2）いじめ相談メールについて

ア 平成25年8月20日に開設し、1月末までの相談は7件ありました。相談者が特定できる4件については、教育指導課から電話連絡を取り学校と連携して、すべての相談内容について解消に至っています。

イ 平成25年10月に、藤沢市ホームページのトップページより1クリックで移動できるよう変更しました。今後、平成26年4月末を目途に、子どもたちや保護者がより相談しやすいページにしていくため、再改修を予定しています。

（3）いじめ相談機関紹介カードについて

いじめ相談機関紹介カードを平成25年11月末に市立小中特別支援学校全児童生徒に配付しました。学校だよりや学校ホームページにも掲載し、広く保護者にも周知しました。



3 「児童生徒・保護者等への啓発」に関する進捗状況

(1) いじめ防止リーフレットについて

ア 小学校4年生、中学校1年生向けに新たな「いじめ防止リーフレット（チラシ）」を作成し、平成25年9月に配付しました。学校だより等にも掲載し、広く保護者の啓発を図りました。

イ 小学校新入学児童保護者向けリーフレット「いじめ?! 感じよう受け止めよう」については、いじめの兆候や相談窓口の紹介など、必要な情報を精査し、内容を改訂して平成26年4月に配付します。

(2) 講演会「子どもたちの笑顔のために大人のできること」の開催について

藤沢市いじめ防止プログラム推進員による保護者対象のいじめ防止講演会を平成25年10月22日に開催しました。教員、保護者等70名の参加がありました。

(3) 「Stopいじめ！中学生の集いinふじさわ」について

中学生いじめ防止対策報告会を、平成25年12月14日にスクールバディ・サミットと同時開催しました。市立中学校19校の生徒会代表者が、各学校が行っているいじめ防止対策について発表し、今後の実践に役立てました。

4 「学校への支援」に関する進捗状況

(1) 道徳教育等の資料の提供について

道徳教育を通していじめの未然防止に努めるため、いじめに関する指導用図書を購入し、小学校・中学校それぞれに指導案を添えて各学校へ1冊ずつ配付しています。

(2) スクールカウンセラー配置について

児童生徒の心のケアに加え、多様化するいじめ問題に心理の専門的見地を生かし効果的に対応を図るため、平成26年4月より、いじめ問題に特化した市費スクールカウンセラー1名を教育指導課に配置する予定です。

学校訪問による教員への研修や学校からの要請により事案に対する支援を行うなど、いじめ問題に特化して対応します。

(3) いじめ対策マニュアルについて

「児童生徒指導の手引き」内にある「いじめ」など様々な課題に対応するためのマニュアルを見直しました。今後、平成26年4月を目途に市立小中特別支援学校の全教職員に配付します。

(4) 児童生徒向けアンケートについて

教育委員会が行うアンケートについては年2回の実施とし、平成25年9月と平成26年1月から2月にかけて全校で実施しました。教育委員会は集約結果と分析について学校に情報提供を行い、学校はいじめの未然防止と早期発見に活用します。

また、児童生徒がアンケートに回答しやすい発達段階に応じた実施方法を試行し、今後の実施方法について検討しています。

(5) いじめ防止担当者会について

各学校でいじめ防止担当者を選任し、平成25年12月3日に「いじめ防止対策推進法」の説明と、今後、学校が取り組むべき校内組織や学校いじめ防止対策基本方針の策定などの周知を目的とした、「いじめ防止担当者会」を開催しました。

また、同時に「LINEトラブルの現状と対策」と題した情報モラル研修を行いました。

(6) 「いじめ防止プログラム」について

現在、湘南DVサポートセンターが行っている「いじめ防止プログラム」を希望校に対し提供するとともに、「いじめ防止プログラム」の時間短縮版である「いじめ防止教室」の実施について各学校と調整を図っています。

5 「法令等」に関する進捗状況

(1) 藤沢市いじめ防止対策基本方針及び学校におけるいじめ防止対策基本方針の策定について

藤沢市いじめ問題対策連絡協議会検討会において検討を行い、平成26年2月教育委員会定例会における審議を経て、藤沢市いじめ防止対策基本方針を策定します。

これを受けて、各学校では実態に応じた学校いじめ防止対策基本方針を年度内に策定し、更なるいじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

(2) (仮称) 藤沢市いじめ問題対策連絡協議会について

ア いじめ防止対策推進法第14条に基づき、藤沢市立学校におけるいじめ防止対策の推進に向けて、関係機関との連携をより密にするための(仮称)藤沢市いじめ問題対策連絡協議会を設置することを目的として、平成26年2月教育委員会定例会における審議を経て、平成26年2月藤沢市議会定例会に設置条例案を上程する予定です。

イ 平成26年度については、年4回の開催を予定し、いじめ防止に係る関係機関との連携の推進や、いじめ問題における課題の協議、(仮称)藤沢市いじめ防止条例に係る意見具申等を行ってまいります。

(3) 重大事態が発生した場合の市長部局における付属機関について

企画政策部において重大事態への対処のために付属機関を設置するため、条例の改正案を平成26年2月藤沢市議会定例会に上程する予定です。

(4) (仮称) 藤沢市いじめ防止条例について

藤沢市いじめ問題対策連絡協議会検討会を平成25年11月から平成26年1月にかけて3回開催し、(仮称)藤沢市いじめ防止条例の検討を進めてきました。

平成26年度に設置予定の(仮称)藤沢市いじめ問題対策連絡協議会の中で、更に検討を深め、平成27年4月の条例施行を目途に検討を進めてまいります。

6 これまでの各学校の主な取り組み

	未然防止			早期発見・早期対応
	規範意識の充実	子ども同士の関係	教師と子どもの関係	
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の充実 ・児童会、生徒会活動 ・校長講話 	<ul style="list-style-type: none"> ・縦割り活動 ・合同授業 ・エンカウンター ※1 ・いじめ防止プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ・日記 ・グループノート ・休み時間 ・面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・独自アンケート ・個人面談 ・スクールカウンセラーの対応 ・情報収集と情報交換
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校学級目標の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表活動の充実 ・ソーシャルスキルトレーニング ※2 ・いじめ防止プログラム(スクールバディ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・二者面談 ・学級通信 ・個人ノート ・あいさつ運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・独自アンケート ・個人面談 ・スクールカウンセラーの対応 ・生徒指導部会 ・目安箱

*課題となっているインターネット上のいじめ対策として児童生徒向けの情報モラル教室や、保護者向けの情報モラル教室を行っています。

- ※1 カウンセリングの一形態であり、教師が用意したプログラムによって、作業・ゲーム・討議をしながら心のふれあいを深めていく方法。
- ※2 社会生活を営むため、自分の考えや気持ち、相手に対する要求などをもっとうまく伝えられるように練習すること。

7 今後について

(仮称)藤沢市いじめ防止条例については、(仮称)藤沢市いじめ問題対策連絡協議会の中で検討を行い、平成27年4月の条例施行に向けて取り組んでいきます。

教育委員会が行った事業については早急に検証を行い、平成26年度についてもより一層いじめ防止対策を推進します。

各学校については、学校いじめ防止対策基本方針に基づいて、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組み、児童生徒が安心して生活できるよう努めていきます。

以 上